

建設・企業常任委員会委員会調査報告書

令和5年9月5日（火）に、亀井野団地及び寒川浄水場において、「住宅及び建築に関する事項について」及び「水道事業に関する事項について」調査したところ、その概要は別紙のとおりでした。

神奈川県議会議長 加藤元弥様

建設・企業常任委員会委員長 高橋延幸

1 調査の概要

- (1) 調査箇所 亀井野団地及び寒川浄水場
- (2) 出席委員 高橋延幸委員長、日浦和明副委員長、
吉田あつき、原聡祐、桐生秀昭、森田学、佐藤けいすけ、
すとう天信、藤井深介、谷和雄の各委員
- (3) 随行者 安武副主幹（議会局議事課）、
市倉グループリーダー（県土整備局総務室）、
熊谷副主幹（企業局財務課）
- (4) 調査日 令和5年9月5日（火）
- (5) 行程 県庁 → 亀井野団地 → 寒川浄水場 → 県庁

2 亀井野団地

(1) 調査目的

本県では、平成31年3月に神奈川県県営住宅健康団地推進計画を策定し、老朽化した県営団地の建て替えを集中的に進め、県営住宅のバリアフリー化や居住性能の向上に取り組んでいる。

本計画において建て替えの対象団地の一つである亀井野団地については、令和3年度から実施している第4期の工事が本年7月に完了し、本年10月から本工事で新築した建物の供用を開始する予定である。

そこで、亀井野団地における県営団地の建て替えに伴う整備状況について調査することにより、今後の県営団地の整備及び運営に関する委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 当局出席者

佐藤亮一県土整備局長、羽太美孝建築住宅部長、福原浩之企画調整担当課長、田中賢一公共住宅課長、大河原昇住宅営繕事務所長ほか

(3) 委員長挨拶



(4) 県土整備局長挨拶

(5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 施設概要

イ 整備前の亀井野団地について

ウ 新築工事の概要

(ア) 住宅の高層化による敷地の有効活用

(イ) 敷地のバリアフリー化

エ 整備状況

オ 県営亀井野団地公営住宅新築工事（4期）の概要

(6) 質疑応答

質 疑 仮移転を行いながら建て替えて新しくなったとのことだが、どの辺りに移転されていたのか。県の方で近隣に住む場所を探すだとか、その辺りはどうだったのか。

応 答 基本的には、団地内にもともとあった亀井野テラスまたは隣の亀井野アパートの空き住戸の方に仮移転をしていただくということを原則としており、今回は団地外に出たということはないと記憶している。

質 疑 建物が2階から5階あるいは7階に変わったとのことだが、高くなったことに対する近隣の反応はいかがか。ネガティブなものはないか。

応 答 計画の段階と工事が始まる前に、業者と一緒に近隣の住民の方々へ工事概要の説明等を行ったが、建物の高さをなるべく抑え、特に日影の影響が近隣の戸建て住宅に落ちないように配慮したこともあり、それほど大きなクレームや要望はなかった。

質 疑 防災倉庫を集会所に設置しているという話があったが、防災資機材や備蓄品は県の方で準備をするのか。あるいは、ここにお住まいの自治会で用意をするのか。

応 答 団地の中に団地自治会というものが構成されており、基本的には団地自治会の方で備蓄資材等を用意していただくこととしている。

質 疑 敷地内のバリアフリー化というのは新しい試みだと思うが、断熱化は何か行っているのか。

応 答 建物の断熱化については、必要に応じて外壁の内側に断熱材を設置したり、屋上のコンクリートの裏には断熱材を打ち付けたりしている。

- 質 疑 3DKタイプにのみ和室を残した理由は何か。
- 応 答 最近はや間の方が好まれる傾向があるが、年配の方等からの和室の要望もゼロではないため、3DKの1部屋のみ和室を用意している。
- 質 疑 新たに建て替えるということで、県としてもコミュニティーの活性化の事業に取り組んでいるが、そういったところの知見等を何か取り入れていくということはあるのか。
- 応 答 今後、亀井野団地にコミュニティールームを整備し、その中で住民や近隣の方を対象にコミュニティー活性化の取組を行ってもらえるスペースを設け、そこを起点にいろいろな活動に取り組んでいただくということを考えている。
- 質 疑 自治会の方で備蓄倉庫に備蓄品等を準備するという話があったと思うが、県から、こういう備蓄品を置いたほうがよいといった助言をしたりするのか。それとも、自治会の方が自分たちで考えるものなのか。
- 応 答 基本的には団地自治会にお願いしているが、自治会の方から相談があれば指定管理者や県が協力していきたいと考えている。



(7) 施設見学

(8) 委員長挨拶

(9) 調査結果

- 亀井野団地は、もともと亀井野アパートと亀井野テラスの二つのエリアで構成されており、平成21年度から亀井野テラスの建て替えを行っているとのことであった。令和3年度から着手した4期の建て替えは本エリア内で最後の整備であり、建て替えに伴い名称も亀井野ハイツへ改めたとのことであった。

- 建て替えの特徴については次のとおりであった。
 - ・ 住棟を高層化して敷地を有効活用するため、従前は1階と2階で形成された1住戸を横に連ねた形式の建物が33棟あったが、5階または7階の建物5棟に建て替えを行い、戸数は27戸増加することとなった。
 - ・ 敷地内に余剰地を創出し、道路に沿った散策路の設置等を行った。
 - ・ バリアフリー化のため、敷地内の高低差部分にスロープを設置した。
 - ・ 周辺への日陰についても考慮し、住棟は敷地の南側に、駐車場と駐輪場は北側に配置したため、周辺住民からのクレームはほとんどなかった。
 - ・ 4期の建て替えで新築した4号棟の1階共用廊下からも行き来可能な場所に集会所を設置するとともに、防災備蓄倉庫も整備した。この防災備蓄倉庫には団地の自治会において備蓄品等を用意してもらうとのことであった。
- 今後、コミュニティーの活性化のため、住民や近隣の方を対象に様々な活動を行ってもらえるスペースを設ける予定とのことであった。
- 以上のように、亀井野団地の建て替えに伴う整備状況を調査したことで、今後、本県の県営団地の整備及び運営に関する委員会審査をする上で参考に資するものとなった。

3 寒川浄水場

(1) 調査目的

寒川浄水場は昭和11年に第1浄水場を開設して以降、施設の拡充等を図ってきたところである。一方、現在、神奈川県内の5水道事業者（県、横浜市、川崎市及び横須賀市の各水道事業者並びに県内広域水道企業団）は、将来を見据えた水道システムの再構築の検討を進めており、本浄水場は廃止する想定として統廃合の検討が進められている。

そこで、寒川浄水場を調査することにより、今後の水道システムの再構築に関する委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 調査箇所側出席者

柏崎克夫企業局長、柳川哲也水道部長、長谷川純企業局財務課長、若林広晃計画課長、吉井昭寿浄水課長、小林弘浄水課副課長、佐藤厚寒川浄水場長ほか

(3) 委員長挨拶



(4) 企業局長挨拶

(5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 寒川浄水場の概要

(ア) 施設の概要

(イ) 災害対策に係る事業

イ 水道システムの再構築

(ア) 取組の概要

(イ) 浄水場の統廃合

(ウ) 今後の取組

(6) 質疑応答

質 疑 浸水対策工事は洪水浸水想定が見直されたことによるものとのことだが、以前はまったく浸水しないという想定だったのか。

応 答 以前も浸水想定はあったが、最大3メートルに変更となった。

質 疑 仮に3メートルの浸水があった場合、浄水場にはどのような影響があるのか。また、今回の工事で心配がなくなるのか。

応 答 3メートル浸水した場合、様々な設備が水没するが、特に重要なものとして、第3浄水場の地下にある送水ポンプや受変電設備が水没する。それらが3メートルの浸水に耐えられる対策を行い、それ以外の設備は応急復旧で対応するという考え方で対策を進めている。

質 疑 5事業者による対応ということで、今後の浄水場の統廃合に伴い、管路の整備が必要となると思うが、総延長はどれぐらいの規模感を考えているのか。

応 答 令和5年5月に5事業者の「施設整備の概要」で昨年度までの再構築の検討状況についてまとめており、浄水場の統廃合に伴う送水管の整備は必要となるが、細かい工程、工事の内容、費用負担等について詳細を詰めている段階である。まとまり次第報告させていただく。

質 疑 詳細を詰めている段階とのことだが、スケジュール感はどうなっているか。

応 答 12月頃にはどのような施設整備が必要か等について精査し、令和5年度末までに共通の施設整備計画を策定する予定である。

質 疑 1時間当たり何ミリの雨量で、最大浸水3メートル未満の想定なのか。

応 答 降雨の確率については、1年間に1,000分の1の確率で発生する規模の最大降雨による浸水を想定している。目安として相模川で48時間に567ミリ、目久尻川で24時間に398ミリをこの流域の想定雨量として算出している。

質 疑 汚泥濃縮槽で作られたグラウンド用土等は販売しているのか。

応 答 汚泥を再利用するという条件で、排水処理施設はPFI事業で運営から販売まで委託しており、受託者は園芸用土やセメント原料にも有効活用している。

質 疑 過去にどの程度の浸水があったのか。

応 答 令和元年10月の台風19号や令和3年7月の停滞前線による降雨で20センチメートル程度の浸水があったが、作成していた浸水対応マニュアルに沿って対応し、被害はなかった。

質 疑 寒川浄水場は下流に位置するが、水を作るに当たり他県の浄水場と

比べてコスト面はどうか。また、今後の水道システム再構築の中で共同部分はどうなる予定なのか。

応 答 水を作るコストについて、他県と比べて相模川の水質は良いので、浄水処理は標準的なものとなっている。一方、東京の場合はオゾン装置が必要となりお金がかかるので、本県はコスト的にはよい方と考えている。ただし、下流にあるため、水を送り出す際にはポンプで加圧しないと標高の高いところに給水できない。ポンプのコストを抑えることが今後の浄水場の廃止やダウンサイジングを考える上で重要な要素となると考えている。

次に、共同施設の今後について、5事業者で検討している再構築が想定通りに進む場合、横浜市と横須賀市が取水をしている小雀浄水場も廃止となる。その場合、寒川取水堰から取水しなくなるが、堰を撤去するのかどうかは河川管理者との調整次第となると考えている。

質 疑 浸水対策に係る第3浄水場本館の改修工事はゼロ県債とのことだが、ゼロ県債について改めて確認したい。

応 答 こちらは令和5年度の工事だが、令和4年度に発注し、令和4年度中は支出を伴わない工事となっている。県全体の工事の発注について、2月に予算の議決があり、新年度に工事を行うとなると、発注時期が5月や6月以降に偏ってしまう。一方で、業者にとっては年間平均して事業が発注される方が、人のやりくりにおいて時期が偏らずに済む。そのため、県全体で発注時期の調整のようなことを行っており、令和4年度は支出がゼロで、令和5年度に工事を行うという発注方法をゼロ県債としており、企業庁としてもこの発注方式を活用している。



(7) 場内見学

(8) 委員長挨拶

(9) 調査結果

- 寒川浄水場は相模川を水源としており、寒川取水堰からは企業庁寒川浄水場のほか、横浜市と横須賀市の共同施設の小雀浄水場も取水しており、取水堰と沈砂池は3者の共同施設とのことであった。本浄水場においては急速ろ過方式を採用しており、取り入れた水は沈砂池、着水井、フロック形成池、沈殿池及びろ過池を経て浄水されるとのことであった。なお、沈殿池で発生する汚泥については、水と泥に分けられ、水は原水として再利用され、汚泥は園芸用土等として再利用されているとのことであった。
- 平成30年度には目久尻川洪水浸水想定区域図の見直しに伴い、本浄水場の浸水深は0.5メートルから3メートル未満と想定されたことから、第1段階として浸水50センチメートル未満に対応できるよう、令和2年度にフェンス基礎のかさ上げ及び止水板の設置を行ったとのことであった。また、第2段階として3メートル未満の浸水に対応できるよう、令和4年度から建物に止水扉を設置する等の浸水防止対策を行っているとのことであった。
- 水道システムの再構築については次のとおりであった。
 - ・ 神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市並びに神奈川県内広域水道企業団の5水道事業者においては、将来を見据えた水道システムの再構築の検討を進めており、県内11か所ある浄水場を8か所に統合することを検討している。
 - ・ 河川の上流域は水質が良いことと、標高が高く、少ない電力で水を送り出せることから、下流域にある浄水場から廃止することを基本とし、企業庁では、谷ヶ原浄水場を存続させ、本浄水場を廃止する方向で検討を進めている。
 - ・ なお、寒川浄水場における各施設は、建設年代がそれぞれ異なることから、令和12年度を目途に第2浄水場を、そのおおむね20年後に第3浄水場を廃止することを想定し、今後、必要な施設整備等について検討を進めていく。
- 以上のように、寒川浄水場における今後の水道システムの再構築を見据えた災害対策に係る取組や施設の統廃合に係る取組を調査したことにより、今後、本県の水道事業及び県内5水道事業者による水道システムの再構築に関する委員会審査をする上で参考に資するものとなった。